



# ぎょうだ 議会だより

NO.85

(平成27年8月12日 発行)



行田蓮(古代蓮の里)

群馬県明和町 須加ミエ子氏撮影

## 6月定例会日程

- 6月9日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 6月11日(木) 本会議(議案の質疑・一般質問)
- 6月12日(金) 本会議(一般質問)
- 6月15日(月) 本会議(一般質問委員会付託)
- 6月19日(金) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 6月22日(月) 委員会(総務文教)
- 6月30日(火) 本会議(各委員長報告)質疑・討論)採決・追加議案の上程)採決・閉会

## 本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果・議員提出議案……………4
- 常任委員会の動きほか……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 9月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………12

6月定例会

# 25m級屈折はしご付消防自動車<sup>①</sup>の取得についてなど12議案<sup>②</sup>を可決・同意



議場風景（6月定例会）

6月定例会には、市長提出議案11件が提出され、すべてを原案のとおり可決・同意しました。また、議員提出議案1件が提出され、原案のとおり可決しました。主な議案の内容等は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 税制改正に伴う 条例の改正等

○行田市税条例等の一部を改正する条例（原案可決）

法令改正に伴う主な改正点は、①住宅ローン控除の適用期限の延長、②ふるさと納税についてワンストップ特例制度の創設及び特例控除額の上限引き上げ、③都市再生特別措置法に基づき、認定事業者が取得する公共施設等に係る固定資産税の課税標準及び新築のサービス付高齢者向け賃貸住宅に係る固定資産税にわがまち特例の導入、④軽自動車税へグリーン化特例の導入、⑤市たばこ税における紙巻たばこ3級品に係る特定税率を廃止するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市商工センター条例の一部を改正する条例（原案可決）

指定管理者の公募による選定の実施に伴い、指定管理者が必要に応じて休館日、利用時間及び利用料金について市長の承認を受けて定めること

ができるよう改正するとともに、使用料に関する規定を新たに設け、あわせて用語の整備を行うため、条例の一部を改正するものである。

**質疑** 指定管理者の公募による選定を実施することで、どのような効果が期待されるのか。

**答** 公募の導入により、指定管理者のさらなる創意工夫や経営努力による利用者サービスの向上、施設の有効活用、指定管理料の縮減が図れるものと期待している。

**質疑** 民間業者が参入することによって、利用料金はどうなるのか。

**答** 条例で定める使用料の範囲の中で、指定管理者が利用料金を設定することとなるが、現在の利用料金より下がることはあっても上がることはない。

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令改正により、第1号被保険者のうち、介護保険法施行令第39条第1項第1号に該当するものについて、減額賦

課に係る基準額に乗じる割合を0.5から0.05を超えない範囲内で市が定めるとされたことから、本市の割合を0.45とするため、条例の一部を改正するものである。

○行田市都市公園条例の一部を改正する条例（原案可決）

行田市都市公園条例で規定する供用時間等及び使用料について、指定管理者に裁量権を与えることにより、指定管理者が管理する施設の有効活用及び利用者の利便性の向上が図れるよう条例の一部を改正するものである。

**質疑** 条例改正により当面影響を受ける都市公園施設は、市内にある都市公園全てが対象になるのか。

**答** 対象施設は、現在指定管理者による管理運営を行っている古代蓮の里、行田市総合公園及び富士見公園の3公園である。

**質疑** 条例を改正することによって、現状とどのように変わるのか。

**答** 供用時間、供用日、利用料金の決定について指定管理者に裁量権を持たせることにより、自主的な経営努力、主



体性を発揮し、より一層向上したサービスを住民が享受するとともに、さらなる住民福祉の増進が図られるものと認識している。

## 契約 斎場の改修

○行田市斎場待合棟・火葬棟耐震補強及び改修工事請負契約の締結について（原案可決）

耐震工事とあわせ、待合棟には多目的トイレの設置や、和室を洋室に変更するなどの改修工事等、火葬棟は出入り口扉の自動化及び告別ホールの環境整備などについて、契約金額2億5466万4000円をもって株式会社タナカと建設工事請負契約を締結するものである。

○25m級屈折はしご付消防自動車の取得について（原案可決）

現在使用しているはしご付消防自動車は平成7年度に配備されたものであり、老朽化及びNOx・PM法の排気ガス規制のため、車検の更新ができないことから、消防本部における車両更新計画に基づき、新規に購入するものであ

る。

取得価格は消費税を含めて1億5714万円、契約の相手方は株式会社モリタ東京営業部である。

**質疑** 指名業者が4社と少ない理由は。

**答** 入札参加資格者名簿の登載者のうち、はしご付消防自動車の実績等を考慮し、4社としたものである。

**質疑** 現在使用しているはしご付消防自動車と比較し、向上する仕様内容と効果は。

**答** 災害時にはしご付消防自動車を必要とする中高層建築物に面した道路上には、空中や電線、樹木等があり、今回計画する屈折式は、これらを回避して接近することができ



はしご付消防自動車

る構造となっている。

**質疑** 現在使用しているはしご付消防車はどうするのか。

**答** 消防本部では、消防車や救急車等の廃車車両については、継続的に中古資機材リサイクル国際協力事業として海外へ寄贈している。現在使用しているはしご付消防自動車は、廃車した後に一般社団法人日本外交協会を通じて、海外へ寄贈する計画を調整中である。

## 補正予算 3088万円余り

○平成27年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

緊急的な対応が必要となる事業について所要の措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ3088万3千円を追加し、予算総額を259億1088万3千円とするものである。歳出の主なものとして、総務費では、景気の好転等により株式等における配当割額及び譲渡所得割額の大幅な増加に伴う還付金の不足額を追加措置。

民生費では、南小学校の余裕教室を活用した新たな学童

保育室の設置整備費。また、埼玉県が実施する多子世帯保育料軽減事業に係る保育料軽減分の補填措置。

商工費では、埼玉県信用保証協会との損失保証契約に基づく代位弁済に係る補償金不足額の追加措置。

これらを賄う財源は、県支出金及び繰越金により措置するものである。

**質疑** 南小学校に新設する学童保育室の広さ及び定員は。

**答** 改修後の面積は81・60㎡、定員40名とする予定である。

**質疑** 多子世帯保育料軽減事業に関し、対象人数及び実施時期は。また、保育園需要が増大し、待機児童が増えるのではないか。

**答** 対象人数は一月当たり約90人、年間で延べ1080人



南小学校

を予定。実施時期は本年4月に遡って保育料の軽減を実施する予定である。本事業は、現在保育園等を利用する世帯における満3歳未満の第3子以降の保育料を軽減するものであり、直接待機児童を増加させるものではない。

## 人事案件

○行田市副市長の選任につき同意を求めらるについて（同意）  
市長から新たに川島将史氏の副市長の選任について同意を求められ、これに同意しました。

○行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めらるについて（同意）  
市長から新たに森郁子氏の教育委員会教育長の任命について同意を求められ、これに同意しました。

○行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めらるについて（同意）  
行田市公平委員会委員 岩見徹氏の任期が平成27年6月13日をもって満了するため、市長から引き続き同氏の選任について同意を求められ、これに同意しました。

平成27年6月 定例市議会

提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくなる会  
(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

| 議案番号      | 議案名                               | 議決結果 | 黎明21 |     |      |      |      | 新政策研究会 |      |      |       |      | 発言と行動する会 |      | 公明党  |       | 日本共産党 |      | ま    |        |       |      |      |
|-----------|-----------------------------------|------|------|-----|------|------|------|--------|------|------|-------|------|----------|------|------|-------|-------|------|------|--------|-------|------|------|
|           |                                   |      | 加藤誠一 | 吉野修 | 秋山佳子 | 新井教弘 | 梁瀬里司 | 平社輝男   | 松本安夫 | 野口啓造 | 柴崎登美夫 | 野本翔平 | 小林友明     | 香川宏行 | 吉田豊彦 | 細谷美恵子 | 高橋弘行  | 石井直彦 | 江川直一 | 二本柳妃佐子 | 大河原梅夫 | 斉藤博美 | 大久保忠 |
| (諮問) 第1号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて            | 適任   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○      | ○     | ○    | ○    |
| 【議案】 第30号 | 行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて        | 同意   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○      | ○     | ○    | ○    |
| 第31号      | 平成27年度行田市一般会計補正予算(第1回)            | 可決   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ×      | ×     | ×    |      |
| 第32号      | 行田市税条例等の一部を改正する条例                 | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ×      | ×     | ×    |      |
| 第33号      | 行田市都市計画税条例の一部を改正する条例              | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ×      | ×     | ×    |      |
| 第34号      | 行田市商工センター条例の一部を改正する条例             | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ×      | ×     | ×    |      |
| 第35号      | 行田市介護保険条例の一部を改正する条例               | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | 議      | 長    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○      | ○     | ○    |      |
| 第36号      | 行田市都市公園条例の一部を改正する条例               | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ×      | ×     | ×    |      |
| 第37号      | 行田市斎場待合棟・火葬棟耐震補強及び改修工事請負契約の締結について | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○      | ○     | ○    |      |
| 第38号      | 25m級屈折はしご付消防自動車の取得について            | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○      | ○     | ○    |      |
| 第39号      | 行田市副市長の選任につき同意を求めるについて            | 同意   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○      | ○     | ○    |      |
| 第40号      | 行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて       | 〃    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    | ○      | ○     | ○    |      |

(議員提出議案)

|         |                     |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------|---------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (議) 第3号 | 行田市議会会議規則の一部を改正する規則 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | 長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|---------|---------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

(請願)

|          |   |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----------|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 【議請】 第2号 | 集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と、この決定にもとづく法整備を行わないことを国へ求める意見書提出についての請願 | 不採択 | × | × | × | × | × | 議 | 長 | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ |
|----------|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)



なお、施行期日は、公布の日から施行するものである。

ある。

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、全国市議会議長会の「標準市議会会議規則」が一部改正され、会議等の欠席事由として「出産」が明文化されたことから、標準市議会会議規則を準用する本市議会会議規則についても同様に、出産を理由に本会議または委員会を欠席する場合の届出等に関する規定を新たに加える改正を行うものである。

○行田市議会会議規則の一部を改正する規則  
(原案可決)

規則  
男女共同参画の推進

議員提出議案

# 常任委員会の動き

## ○ 審査概要・活動

### 総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

また、請願1件については、不採択としました。

○行田市税条例等の一部を改正する条例について

**問** ふるさと納税に係るワンストップ特例により、所得税も住民税から控除されることとなり、本市としても市税が減収となるが、どのように考え、対応していくのか。

**答** 住民税の中で所得税も控除する形となるため、住民税が減収となるが、所得税に係る控除分は当然、市に対し国から補填されるべきものと考えている。しかしながら、未だその制度が明確でないため、今後、制度の構築を注視し、機会があれば要望していきたい。

○行田市斎場待合棟・火葬棟耐震補強及び改修工事請負契

約の締結について

**問** 斎場の改修等を平成25年度から実施しているが、この間、改修等に係る検討をどのように行ってきたのか。

**答** 平成24年度に改修等に係る基本計画を策定したが、その際、現場に勤める職員及び利用者の意見や、葬祭業者の意見を参考に協議、検討し策定したものであり、この計画に基づき現在まで実施してきたものである。

**問** 入札に関し、雇用の問題、賃金の問題等が考慮されているのか。

**答** 入札については、地元経済の活性化等を考慮し、市内業者に参加機会を優先的に提供するという考えに基づき実施したものであるが、雇用や賃金等、具体的なものについては業者間の問題となるため、把握していない。

○25m級屈折はしご付消防自動車

**問** 4社に限って指名競争入札とした理由は何か。

**答** はしご付消防自動車は複雑、繊細な装備を備えた消防自動車のため、このような点を考慮し、実績のある会社をできるだけ多く選んだ結果、4社を指名したものである。

**問** 入札の透明性を高めるためにも一般競争入札としたらどうか。

**答** 会社が独自に入札情報を知る機会が非常に大切であり、人口規模が大きい市は当然注目度も高い。しかし、人口規模が大きい市と比べた場合、本市は注目度もそれほど高いとは言えず、周知徹底が期待できないため、指名競争入札としたものである。

なお、今後も指名競争入札



総務文教常任委員会

が主となると考えており、一般競争入札の導入時期については、周知方法等を含め、将来的な検討課題としたい。

○平成27年度行田市一般会計補正予算(第1回)について

**問** 株式譲渡に係る還付金が当初の見込みより不足となった要因は何か。

**答** 少額投資非課税制度、いわゆるNISAが創設されたため、株式譲渡に係る控除額が増えたことにより不足することとなったものである。

### 建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務文教常任委員会から審査依頼の受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市都市公園条例の一部を改正する条例について

**問** 条例改正の理由とその目的は何か。

**答** 利用者の利便性の向上のため、また、指定管理者の自主的な経営努力や主体性を促すことを目的に、指定管理者へ裁量権を与えるよう改正す

るものである。  
**問** 供用時間及び使用料についての具体的な変更予定はあるか。

**答** 現時点ではそのような予定はない。また、変更に関しては、今後決定していく指定管理者からの提案があるものと考えられる。

**問** 指定管理者の公募の結果、応募がなかった場合はどう対応するのか。

**答** より適切な施設運営のため、いきいき財団を含め複数の応募を期待しているが、仮に応募が無かった場合には、業者への管理業務委託や本市による直接管理も検討せざるを得ない。

○行田市商工センター条例の一部を改正する条例について

**問** 指定管理者制度による本市のメリットは何か。



建設環境常任委員会



**答** 指定管理料の縮減はもとより、指定管理者が独自に有するノウハウを発揮すること、今まで以上に適切な施設の管理運営やサービスの向上が期待される。

**問** 指定管理者の公募を行うにあたって、民間事業者が参入しやすいようわかりやすい情報開示が求められるが、どのように示していくのか。

**答** 募集要綱中に、本市と指定管理者の役割や修繕区分等を明記することで、参入希望者が現状を把握できるよう努める。

○平成27年度行田市一般会計補正予算について

**問** 埼玉県信用保証協会による代位弁済が発生した場合に本市が負担する損失補償額の内容とは。

**答** 未返済融資額のうち、金融機関が20%を、日本政策金融公庫が64%をそれぞれ負担し、残りの16%のうち、埼玉県信用保証協会と本市が2分の1ずつ負担することとなっている。

また、本市と埼玉県信用保証協会との契約により、埼玉県信用保証協会が代位弁済を

行った際にかかる利子を、本市が負担することとしているため、未返済融資額の8%に金利分を加えた金額を損失補償金として負担している。

### 健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた1議案及び総務文教常任委員会から審査依頼の受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例について

**問** 本市の介護保険料は、県内63自治体のうち23番目に高いが、市の認識は。

**答** 介護保険料を算定する際、基本となる介護給付費が、高齢化率や介護保険利用者の増加等の要因で毎年増加してい



健康福祉常任委員会

る。また、市内の介護施設整備状況などのさまざまな要因が重なり、県内で高いところに位置しているものである。

**問** 市民税非課税世帯のうち特に所得の低い方に対する減額措置との説明があったが、「世帯」の捉え方は。

**答** 住民基本台帳に基づき、把握するものである。

○平成27年度行田市一般会計補正予算について

**問** (仮称)南第2学童保育室が新設されると利用状況はどのように変わるのか。

**答** 現在、南小学校では、南学童保育室を利用する44人とみずしる学童保育室を利用する23人の児童の他、送迎支援により、学区外の学童保育室

を利用して児童がいる状況である。そのため、南第2学童保育室を設置することにより、入室希望者全員を南小学校区内で受入れが可能となる。

**問** 今後の入室希望児童数等の試算は行なったのか。

**答** 南小学校区における今後5年間の充足率は、南学童保育室及びみずしる学童保育室ともに100%を超える試算

となったため、施設設置は必要と考える。

**問** 余裕教室の改修費用2千万円は高額だが、主な要因は。

**答** 防犯上の観点から小学校と学童保育室を区分する必要が生じたため、学童保育室用のトイレを建物外に設置する費用が大きな要因である。

**問** 3歳未満児のうち第3子以降の保育料が無料となることで、今後、子どもを保育園に預けて働く保護者も増えることが考えられるが、保育園の定員等を増やす考えはあるか。

**答** 3歳未満児を預けるためには、保育園が必要となることから、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ、認定こども園への移行について、支援していきたい。

### 議会運営委員会

6月3日に6月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、6月11日には議会運

営に関すること及び後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施について、30日には追加議案の取り扱いなどについて協議しました。

なお、本会議終了後に次期定例会の初日及び日程表(予定)について協議するとともに、6月定例会の総括を行いました。

### 議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、市議会議員として永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により、各議長会から吉田豊彦議員が表彰されました。

○市議会議員在職20年以上



表彰の伝達を受ける吉田議員

## 市政に対する

# 一般質問

6月定例会の一般質問は、6月11日・12日・15日の3日間行われ、15人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

なお、詳細については8月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

## 国保・介護事業

### 高すぎる国保税・

### 介護保険料の

### 引き下げを

大久保 忠  
(日本共産党)

**問** 税金等を滞納せざるを得ない市民が約1万人もおり、低所得者、生活困窮者など貧困が大きな原因である。税金等を滞納した市民には失業者つなぎ資金、入学準備金なども含め市民サービスを中止している。市民の命と暮らしを守るためにも行政サービスの中止はすべきではない。

**答** 一部の行政サービスを制限することは、受益と負担の観点、納税者との公平性の観点からも市民の理解をいただ

けるものと考ええる。

**問** 国保税は5人に1人が滞納せざるを得ない状況にある。一般会計からの繰り入れは1世帯1万4千円。熊谷市は4万3千円、県平均は2万5千円である。県や他市並みに繰り入れを増やし、国保税を引き下げるべきではないか。

**答** 加入者が経費の負担を相互扶助し、特別会計により独立採算で運営するという制度を踏まえた場合、繰り入れによる国保税の引き下げは難しいものと考ええる。

### ●介護保険料の引き下げを

**問** 県内61保険者中、21番目に高い。保険がはじまった年の1・8倍と大幅な値上げとなり、4期連続の負担増。一般会計から繰り入れをし、保

険料を引き下げるべきでは。

**答** 財源の投入は、国の見解や法令の趣旨から現状では困難なものとして認識している。「その他の主な質問」

### ○国保税の減免について

## 子育て施策

### 人口減少と

### 少子化における

### 子育て支援策

斉藤 博美  
(日本共産党)

**問** 本市の人口減少の原因の一つに他市への転出がある。転出先は驚くことに1番は熊谷市、次いで鴻巣市など近隣の移動が目立つ。市長は3期

**答** 新たな子育て世代の支援策で行田に移り住みたくなるような政策を考えているか。本年9月に妊娠期から出



子育て世代

産まで、経験豊かな助産師が相談に乗る子育て世代包括支援センターを開設予定である。

### ●子どもの医療費無料化

**問** 医療費助成制度は今や県内全部で中学卒業まで無料。本市が目指す高校卒業までに至ってはすでに4市ある。本市は一步遅れている。市長の言う子育て・教育環境ナンバーワンになるために高校卒業まで拡大すべきではないか。

**答** 県内では対象年齢を拡大する市町村がある一方、細かな部分を見直している所もある。今後、他市の動向を見つつ、当面は現状維持したい。

### ●学校給食無料化について

**問** 学校給食は食育の場でもある。憲法第26条の「教育を受ける権利と義務教育は、これを無償とする」に照らして無料であるべき。子育てはともにお金がかかるので、給食費を無料にすることは少子化対策としても有効ではないか。

**答** 様々な子育て支援策を実施する中で優先順位を付け、どれが効果的かという判断をしていきたい。

○その他の主な質問について

## 自立支援

### 生活困窮者

### 自立支援制度

### について

大河原 梅夫  
(公明党)

**問** 本年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」は仕事や家族関係、精神的な病気で深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、仕事に就き、自立するまでの道のりをサポートする画期的な法律である。この法律に基づく自立支援制度は、個々の状況に応じて相談支援する制度で、就労準備支援や学習支援など自治体をはじめ関係部署や関係機関と連携の強化や早期発見、早期支援の体制作りが必要となる。市として、本制度がどのように活用され、また周知されているのか。

**答** 「生活困窮者自立支援法」に関する本市の事業は、「住居確保給付金制度」を実施するとともに、生活困窮者の相談に応じる「自立相談支援事業」及び生活困窮世帯の中学生に対して学習支援を行う「学習支援事業」を社会福祉協議



会へ委託し、3名の担当者が携わっており、相談件数は、4、5月で15件となっている。また、児童相談所、ハローワークでの職業紹介など関係する機関と連携し、早期発見、早期支援のため、民生委員等との連携を深め生活状況が悪化している見守り対象者、近隣の気がかり家庭等の情報など、個人情報に配慮しながら早期対応していく。周知については、社協だよりやホームページへの掲載、中学校校長会でも説明しお願いしている。

**歴史遺産**

**さきたま古墳群  
世界遺産登録を  
目指すべきでは  
梁瀬 里司  
(黎明21)**

**問** 本年5月、ユネスコの諮問機関イコモスは、萩反射炉や松下村塾、端島炭鉱など8エリア23資産について「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産への登録につき「登録がふさわしい旨」勧告した。  
最近の世界遺産登録の傾向は、ユネスコが推奨している「連続性のある複数の構成資



さきたま古墳公園

産をまとめて、全体で顕著な普遍的価値があると訴えて、1件の遺産として登録を目指す手法」で推薦されている。そこで、例えば熊本県の江田船山古墳や大阪で世界遺産を目指している百舌鳥・古市古墳群など、全国の古墳群と連携し、全体で一括登録を目指すなど、新たな枠組みの調査研究や働きかけを行い、再度、さきたま古墳群の世界遺産登録を目指すべきと考えるがどうか。

**答** 平成19年に埼玉県と本市で世界遺産登録の提案書を作成する際に、他の古墳群との連携について可能性を探ったが、文化庁からは複数の古墳群を一括して登録する考えはない旨の指導があった。本市としては、古墳群の用地買収

による公有地化等、提案書に対して文化庁から与えられた課題を解決することが、世界遺産登録に一番近い道のりと考えている。  
〔その他の主な質問〕  
○道の駅の早期設置  
○プール跡地の多目的グラウンドのナイター照明設置

**策 対 策  
行田市老朽空き  
家等の適正管理  
に関する条例  
松本 安夫  
(黎明21)**

**問** 少子高齢化や核家族化に伴い空き家が増加し、社会問題化している。全国の住宅の14%、820万戸にも上る。本市は昨年、老朽空き家に関する条例を制定したが、施行後市民から危険や迷惑とされる情報は寄せられているのか。また、市独自の調査は行ったのか。条例では、応急措置は公共空間としているが、隣地の危険性についてはどう対処するのか。  
**答** 市民からの情報は19件、市が実施した調査で把握できた問題空き家は112件で、

そのうち老朽化したものが81件である。条例では、隣地は対象外としているため、現地調査、文書指導により対応していく。  
**問** 空き家は、全国の住宅の14%。本市にも2800戸あってもおかしくない。しかし、市の把握では112件であり、余りにも数字の乖離が激しいが、本市の空き家の定義は。また、把握した空き家のデータベース化はされているのか。隣地に関しては、危険と認識しても対象外として応急措置はとらないのか。  
**答** 空き家等の判断基準は、建物の傾斜、基礎、外壁、屋根、使用状況等を考慮して判断する。データベース化については、調査に基づき台帳を作成している。隣地の問題は、行政の責任として対応する。  
〔その他の主な質問〕  
○農業、農政について

**政治 姿勢**  
**市長の政治  
姿勢と税金  
用途の考え  
高橋 弘行  
(発言と行動する会)**

●秩父線新駅建設の必要性和価値観について  
**問** 総事業費と本市負担金額及び本市が行う事業は。  
**答** 概算の事業費は約4億2千万円、うち本市の負担として約1億7千万円を見込んでいる。負担金で行う事業としては、駅舎建設、新駅への進入路整備と踏み切り改良工事等を予定している。  
**問** 費用対効果として、市民の間利用予定数、5年間の定住人口増加予定数及び市税収入見込み金額は。  
**答** 利用者数は新駅の利用者全体の推計で1日当たり約750人を見込んでいる。市民の利用者数、民間の宅地開発や住宅建設の需要を前提とした住宅戸数や定住人口、税金等について明確な目標数値を見込むことは困難である。  
●行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業  
**問** 歴史的街路整備事業の目的、事業費及び施工方法は。  
**答** 本事業は、良好なまち並み景観を創出し魅力を高め、回遊性を向上させ、まちのにぎわいと活性化を図るもの。本年度は、北谷通周辺におい



て環境との調和に配慮した石畳等を基調とする舗装工事を実施する予定で、事業費5320万円を見込んでいる。

**問** 石畳等はアスファルト舗装と比較して費用はどうか。

**答** 一般の舗装工事に比べ割高で、1㎡当たり3万円程度を予定している。

### 行田 宣言 「子育て、 教育環境No.1」 の実行力を問う 細谷 美恵子 (発言と行動する会)

**問** 学校施設を地域における交流の場や放課後対策として、「これまで以上」に活用することであるが、現状の活用実態と、今後どのように、「これまで以上」の活用をしていくつもりなのか、具体的に示してもらいたい。

**答** 小学校の余裕教室を活用する「放課後子ども教室」を平成20年度から3小学校で実施中である。年間活動は、1回あたり3時間を20回〜28回実施。内容は、主にスポーツや外遊びなどである。ただし、本年度は新規開設のための予

算計上はしていない。

**問** 少人数学級の実現に向け、市費負担教職員の加配にあたり、採用と研修はどのように行っているのか。県費採用教員の採用基準や試験内容との違いはあるのか。県費採用教員には、採用後1年間の研修計画があるが、1年任期の市費採用教職員へはどうか。即戦力として経験者の登用を図るべく、採用の年齢制限を撤廃し、社会経験者を積極的に採用する考えはあるのか。

**答** 本年度の採用人数は24名、競争率2・8倍、年齢上限は35歳である。採用試験内容は、一次試験が集団面接と論文、二次試験が個人面接と模擬授業であり、県の試験内容が少なくなっているため、遜色はない。研修は、行田市独自で実施している。採用の年齢制限は撤廃もしくは引き上げも検討したい。

### 支援 安心して子どもを 産み育てられる環 境をつくるために 加藤 誠一 (黎明21)

**問** 少子化・核家族化の進展、地域とのつながりの希薄化など、子育てをめぐる環境が大きく変化する中、依然厳しい経済状況において共働き家庭は増加傾向にある。市は、子ども・子育て支援事業の一環として学童保育室を運営し、親の就労支援等をしているが、学童保育室の現状と課題は。

**答** 現在公立13室、私立1室の全14学童保育室を運営している。新制度の実施にあわせて学童保育の対象児童を小学生全体へと拡大した結果、660名の定員に対し、618名が入室している状況である。今後は、児童支援員のさらなる質の向上と、入室希望の多い学区や未設置学区における計画的な整備を図りたい。

**問** 学区外の学童保育室を利用している児童の状況は。また、子どもの安全な場の確保と健全育成を目指す「放課後子ども教室」と、学童保育室の一体化の観点からも未設置学区への新設が望まれるが、今後の整備計画は。

**答** 入室児童のうち未設置学区の児童は19名、他の理由で学区外の施設を利用している児童が24名の計43名。これらの児童は送迎支援事業で対応している。計画では、平成28年度に南小の余裕教室を活用した学童保育室を新設予定である。現在未設置の星宮、太田東、須加、北河原の各学区についても入学児童数や利用見込み等に基づき検討したい。



泉太井学童保育室

### 税 保 国 国民健康 保険税の 引き下げを 三宅 盾子 (まちを住みよくなる会)

**問** 国保税は所得割、資産割、均等割、平等割の税率により算出され、自治体によって税率も異なる。高い国保税率の引き下げができないものか。

**答** 国保財政は一般会計から

の繰入金で補っているため、「引き下げ」は難しい。税率については、加入者が相互負担する制度なので、単純に他市との比較は適当ではない。

**問** 本市の一般会計からの繰入金は、県平均2万5762円に対し、1万4784円と低い。繰り入れ増額による税率引き下げも可能では。

**答** 現状では、これ以上の繰り入れは難しい。

**問** 「資産割の廃止」は、全国的に増加。家や土地等、固定資産税を支払っている。資産割は廃止すべきではないか。

**答** 現時点では資産割の廃止等大幅な変更は考えていない。

**問** 「減免制度」についてきちんと書くべきではないか。

**答** はっきりとわかるように示していきたい。

**●人間ドック補助制度**

**問** この補助制度は、国保加入と同時に利用できるようにすべきではないか。本市のように1年経過しないと利用できない自治体があるのか。

**答** 本市と同様の市は、県内他市で4市。速やかに検討を行い今年度受けられる方に年度内に受けていただきたい。

〔その他の主な質問〕

○民生委員に対する市の対応  
○中学校の社会科教科書選定

### 生活環境 子育て世帯等に配慮したプレミアム付商品券の販売を 江川 直一 (公明党)

**問** プレミアム付き商品券の販売について、本市ではいち早く実施し大盛況の中、第1回の販売が行われたが、何人の方が購入されたのか。

市民からは、早朝から長蛇の列、4時間以上並んだ、途中で断念した、駐車場が少ない、使える期間が短いなど、多くの不満の声を聞いている。本年10月に予定している第2回の販売においては、地域住民の生活緊急支援であること、を踏まえ、子育て世帯や年金受給者への配慮など、販売方法を検討していただきたい。

**答** 購入者数は3080人である。今回の課題を踏まえ、他自治体の実施状況を検証し、公正かつ効率的な販売方法について、商店会連合会と協議の上、検討していく。

●交通指導員について

**問** 登校時に立哨指導を行う交通指導員は、最低でも各小中学校に1人は必要であると考えるが、市の考えは。

**答** 交通指導員の定員は、条例で20人以内となっており、現在は11人の指導員で活動している。活動内容には、専門的知識や経験を必要とすることも多く、募集が進まない状況にある。今後、市ホームページに掲載するだけではなく、地域や学校からの紹介などを通じ、全ての小学校区に配置できるよう勧誘に努める。

### 産業振興 産業交流拠点の 具体的な 整備計画は 小林 友明 (新政策研究会)

**問** 本年5月の臨時市議会でも市長は今後4年間の施政方針を示し、その中で、地域活性化の核となる道の駅やアグリパークなどを備えた産業交流拠点の整備に積極的に取り組むことを表明している。

産業交流拠点の整備は平成25年3月策定の産業振興ビジョンに示されているが、核となる道の駅の具体的な整備内容やエリアの特定等事業計画の決定はどうか。また、完了目標年度を含むスケジュールはどのように考えているのか。

**答** 整備内容の詳細は今後検討していくが、道の駅を核とする多様な機能を集約し、近隣の類似施設とは違う本市独自の拠点整備を考えていく。整備エリアは、産業振興ビジョンや都市計画マスタープランの構想図に示す国道125号バイパス沿線を想定しており、国道17号バイパス沿いの可能性は極めて低い。



都市計画マスタープランなど

また、整備スケジュールは産業振興ビジョンで中・長期と位置づけており、この間所管官庁や国の出先機関等に対しての整備説明や支援要請と先行事例の視察や情報収集に取り組んできている。道の駅の全国モデルになり得るような具体的計画を早急に作成し、市長の公約であることから4年の間に目鼻をつけたい。

〔その他の主な質問〕  
○地方公会計について

### 予防医療 ロタウイルス ワクチンの 助成について 二本柳妃佐子 (公明党)

**問** ワクチンで防げる病気のことをVPDと呼ぶ。生後6週間という早い時期から接種ができるロタウイルスワクチンは、日本では2011年7月に承認され、11月から発売された。乳幼児の急性胃腸炎の中で最も主要なウイルスで、5歳までにはほぼ全ての子どもが感染し、胃腸炎を発症する。ワクチン接種が発症予防、感染制御の方策だが、費用が3

万円近くかかり、経済的な負担から接種時期を逃してしまふことが考えられる。現段階では任意接種だが、全国128の自治体で助成が実施されている。県内の取り組み状況と市の助成への考えは。

**答** 県内における公費助成の状況は、鴻巣市、桶川市、本市のほか9市町村で実施し、費用の2分の1を助成している市町村が多い。先進事例を参考に、助成のあり方などについて調査研究していく。

●「i広報紙」導入について  
**問** スマートフォンやタブレット端末で読むことができるアプリで、福岡市の広告会社「ホープ」が提供する無料アプリ。いつでもどこでも読めるという利点を活かし、市の情報を幅広い世代に周知できると思うが、市の考えは。

**答** 無料の専用アプリケーションを利用することで、手軽に市報を閲覧することができる。優れたサービスである。速やかにi広報紙を導入し、市民サービス向上を図りたい。





## 都市計画税

都市計画税課税の  
あり方について

見直しを

吉野 修

(黎明2)

**問** 目的税である都市計画税は、受益と負担の関係が明確でなければならぬ。南河原地区の市街化区域には都市計画施設の位置づけはなく、このような区域の都市計画税の課税のあり方について見直すべきではないか。

**答** 平成18年の合併当時に行田市と旧南河原村との間において締結された協定書及び南河原村の編入に伴う関係条例に基づき、平成23年度から課税しており、合併特例法では、これを超えた不均一課税は認められていない。また、都市計画法に規定する市街化区域にある土地及び家屋に対して一律に課税するもので、市街化区域内で異なる取り扱いをすることは地方税法上も認められていない。今後とも適正な課税に努める。

**問** ●小学校再編成の進捗状況  
市内北部地域の小学校再

編成について、基本的な考えと進捗状況を伺いたい。

**答** 行田市公立学校再編成計画に基づき、複式学級の解消に向けた対策を最優先として、北部地域小学校の統廃合や通学区域の見直しに取り組んでいる。複式学級となつて北河原小学校を南河原小学校と統合することについて、北河原地区の合意が得られたため、北河原小学校再編成地域委員会が立ち上がった。今後、南河原地区にも同様の組織を立ち上げ、両委員会での検討結果を踏まえ、統合を進めていく予定である。

## 地方創生

## 秩父鉄道を

## まち創生の

一つに

香川 宏行

(新政策研究会)

**問** 市内には秩父鉄道の駅が4つある。また、平成29年には持田駅・熊谷駅間に新駅が設置予定である。近年におけるローカル線は、沿線人口の減少、マイカーの普及等により、旅客数、貨物量ともに減少し、厳しい経営状況となつ

ている。通勤・通学など多くの市民にとって公共の足である秩父鉄道が果たす役割は大きく、金銭では評価できないものがあると考えますが、市は秩父鉄道の存在意義をどのように認識しているのか。

**答** 秩父鉄道は市民の通勤・通学等の生活交通手段として、また地域の活性化を図る上で、なくてはならない重要な公共交通機関である。新駅の設置により、本市における重要性はさらに増すものと考えられる。

**問** 日本全国のローカル線で、増大する施設補修費用を補うため、また地域の鉄道を守る取り組みとして、枕木オーナー制度がある。枕木オーナーになり、市民が鉄道の運営に参画し、沿線地域と一層の連携を強化することで、鉄道・地域の活性化が図れると思うが、この枕木オーナー制度の創設について、市の考えは。

**答** 沿線住民が枕木オーナーになることで、沿線地域一体となつて秩父鉄道を支えていくという愛着心が芽生え、鉄道の利用促進と地域の活性化が期待できる。今後、秩父鉄道に対し制度導入の検討を働

きかけていく。

〔その他の主な質問〕

○安心・安全のまちづくり

ごみ処理施設  
ごみ焼却施設建設  
予定地約8万㎡の  
利用計画について

石井 直彦

(発言と行動する会)

**問** 現在、鴻巣行田北本環境

資源組合が設立され、施設建設場所は鴻巣市に決定している。小針地区のごみ焼却施設建設予定地及びクリーンセンター用地を含めた約8万㎡の広大な土地と市民の貴重な財産が有効活用されず、経済効果や資源の流出が危惧される。

ごみ焼却施設建設予定地の利用価値は大きく、ごみを資源とした排熱利用や余熱利用



ごみ処理施設 (小針地内)

は市民生活に多大な影響を与える。これを活用すれば、永寿社の浴室や温水プール、スポーツ施設等も統合できる。さらに、グランドゴルフやターゲットボードゴルフなどを併設することで健康寿命の延長、介護保険の減少につながる施設となる。また、市民の憩いの場、観光拠点とすることも可能であると考えられる。

新施設建設場所を決定した基本合意締結の際、小針地区のごみ焼却施設建設予定地はどのように検討されたのか。

**答** 小針地区のごみ処理施設建設予定地については、3市によるごみ処理広域化の推進に関する基本合意書の締結に先立ち、周辺住民の意思が不明確な状態で新施設建設予定地として提案できないとの結論に至った。ごみ処理の広域化は、コスト面や環境負荷の軽減など多くのメリットがあり、新ごみ処理施設が鴻巣市に建設されることで、本市の環境負荷や地域の負担軽減が見込まれる。

〔その他の主な質問〕

○人事異動と事業について

## 請願

6月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会において慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。

(敬称略)

○集团的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と、この決定にもとづく法整備を行わないことを国へ求める意見書提出についての請願 (不採択)  
 提出者 行田地区労働組合協  
 議長 三宅 典之  
 付託先 総務文教常任委員会

## パソコンから議会の会議録等がご覧になれます。

行田市議会ホームページを開設していますので、定例会の日程や会議録が手持ちのパソコンから閲覧できます。ぜひご覧ください。



## 議会日誌

(平成27年5月28日～平成27年8月12日)

### — 6月 —

- 1・9・15・30日 幹事長・代表者会議
- 3・11・30日 議会運営委員会
- 4日 埼玉県市議会議長会事務引継会
- 9日～30日 6月定例会
- 10日 議会だより臨時号発行
- 15日 議会だより編集委員会
- 17日 全国市議会議長会定期総会

### — 7月 —

- 7・22・28日 議会改革委員会
- 8日 香川県坂出市行政視察来庁
- 30日 議会だより編集委員会

### — 8月 —

- 12日 埼玉県市議会議長会第4区議員研修会  
議会だよりNo.85発行

## 9月行田市議会定例会日程表(予定)

9月定例会は9月1日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は8月26日(水)予定の議会運営員会で決まります。

| 月日・曜日     | 会議内容                      |
|-----------|---------------------------|
| 9月 1日(火)  | 本会議／招集日(開会・議案説明)          |
| 9月 2日(水)  | (議案調査)                    |
| 9月 3日(木)  | 本会議(議案に対する質疑・一般質問)        |
| 9月 4日(金)  | 本会議(一般質問)                 |
| 9月 5日(土)  |                           |
| 9月 6日(日)  |                           |
| 9月 7日(月)  | 本会議(一般質問・委員会付託等)          |
| 9月 8日(火)  | (予備日)                     |
| 9月 9日(水)  | 建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会       |
| 9月 10日(木) | 総務文教常任委員会                 |
| 9月 11日(金) | (事務整理)                    |
| 9月 12日(土) |                           |
| 9月 13日(日) |                           |
| 9月 14日(月) | (事務整理)                    |
| 9月 15日(火) | (事務整理)                    |
| 9月 16日(水) | (事務整理)                    |
| 9月 17日(木) | (事務整理)                    |
| 9月 18日(金) | 本会議／最終日(委員長報告、質疑、討論、採決閉会) |

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 編集後記

新体制で臨んだ6月定例会。提出された12議案、1請願が慎重審議の上、議決されました。加えて一般質問には新人議員も多く登壇し、活発な議論が交わされました。また、よりスピーディーに、もっと徹底的に議論を重ねられるよう一問一答方式を取り入れるべく、現在議会改革委員会で協議が行われています。9月定例会市議会は9月1日から始まる予定です。多くの方々の傍聴を議員一同お待ちしております。

(細・野・柴)

## 編集委員

- 委員長 梁瀬 里司
- 副委員長 三宅 盾子
- 委員 江川 直一
- 委員 吉野 修
- 委員 細谷美恵子
- 委員 野本 翔平
- 委員 柴崎登美夫
- 委員 斉藤 博美
- 委員 平社 輝男